

平成30年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

平成30年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,676千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,279,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	1,554,435	666	1,555,101
	1 県補助金	1,554,435	666	1,555,101
5	繰越金	1	1,010	1,011
	1 繰越金	1	1,010	1,011
	歳 入 合 計	2,278,238	1,676	2,279,914

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	45,583	270	45,853
	1 総務管理費	45,277	270	45,547
2	保険給付費	1,560,854	396	1,561,250
	2 高額療養費	170,015	396	170,411
6	諸支出金	1,100	1,010	2,110
	1 償還金及び還付加算金	1,100	1,010	2,110
歳 出 合 計		2,278,238	1,676	2,279,914

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 県支出金	1,554,435	666	1,555,101
5 繰越金	1	1,010	1,011
歳入合計	2,278,238	1,676	2,279,914

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	45,583	270	45,853
2 保険給付費	1,560,854	396	1,561,250
6 諸支出金	1,100	1,010	2,110
歳 出 合 計	2,278,238	1,676	2,279,914

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
270			0
396			0
			1,010
666	0	0	1,010

2 歳 入

3 款 県支出金

666千円

1 項 県補助金

666千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 1,554,435	千円 666	千円 1,555,101
計	1,554,435	666	1,555,101

5 款 繰越金

1,010千円

1 項 繰越金

1,010千円

1 繰越金	1	1,010	1,011
計	1	1,010	1,011

節		説 明	
区 分	金 額		
1 普通交付金	千円 396	普通交付金	千円 396
2 特別交付金	270	特別交付金	270

1 繰越金	1,010	前年度繰越金	1,010
-------	-------	--------	-------

3 歳 出

1 款 総務費 270千円

1 項 総務管理費 270千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 43,963	千円 270	千円 44,233	千円 270	千円	千円	千円
計	45,277	270	45,547	270	0	0	0

2 款 保険給付費 396千円

2 項 高額療養費 396千円

2 退職被保険者等高額療養費	1,427	396	1,823	396			
計	170,015	396	170,411	396	0	0	0

6 款 諸支出金 1,010千円

1 項 償還金及び還付加算金 1,010千円

1 一般被保険者保険税還付金	1,000	350	1,350				350
3 償還金	0	660	660				660
計	1,100	1,010	2,110	0	0	0	1,010

節		説明
区分	金額	
13 委託料	千円 270	システム改修委託料 千円 270

19 負担金補助及び交付金	396	退職被保険者等高額療養費負担金 396
---------------	-----	---------------------

23 償還金利子及び割引料	350	一般被保険者国民健康保険税還付金 350
23 償還金利子及び割引料	660	返還金 660